

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき算定した
「資金不足比率」の状況について

平成24年2月
置賜広域病院組合

○ 資金不足比率の状況について

資金不足比率・・・資金不足額の事業の規模に対する比率

【状況】 不足額は発生しなため比率なし

(参考)

比率名	平成22年度	経営健全化基準
資金不足比率	-	20%

注：表中、「-」の表示は、資金不足額がないことを示す。